

一般家庭における一時預かりボランティアについて

原則、当協会所有の動物動物を対象とします。（その他、緊急を要する場合）

条件 ※下記に当てはまらない項目がある方はご遠慮いただくこともございます。

- ① 当会の活動に賛同し、会員となっただけの方。
- ② 動物を飼養できる住宅に住んでいる。
- ③ ご家族も賛成している。
- ④ ご家族に動物アレルギー又はご病気の方がいない。
- ⑤ 心身ともに健康な成人である。
- ⑥ 犬又は猫を飼養したことがある。
- ⑦ 飼養に関わる経費（フードやペットシートなど）を預かり側がご負担できる。
- ⑧ 同居動物は災害時同行非難が可能な頭数。
- ⑨ 必要がある場合、預かり動物を動物病院に連れて行ける方。
（治療費については協会が負担。但し、高額になる場合、協会に前もって要相談。）
- ⑩ 関東圏で当事務所から電車で **1 時間** 圏内にお住まいの方。
- ⑪ お宅訪問に同意いただける方。（ボランティア登録前や預かり中など）
- ⑫ 最低でも 2 週間に一回の連絡がとれる方。
- ⑬ 動物に愛情と責任を持てる方。
- ⑭ 動物の逃走防止対策ができる方。
- ⑮ 電話の他にメール（PC・携帯アドレスは可。SNS は不可）でのやり取りができる方。
- ⑯ 預かり動物の写真や動画を撮影して送ってもらえる方。

★預かりいただく動物に関して

動物種の希望（犬 or 猫）、体格（大きさ）などは考慮させていただきますが、犬種・猫種、年齢などの指定はできません。予めご了承ください。